

# 令和5年度 第2回 行財政改革推進会議

## 議事要旨

〔日 時〕 令和5年7月5日（水） 午後6時30分

〔場 所〕 昭島市役所 3階 庁議室

〔出席者〕

### 1 委員

田中啓之委員長、荒井康裕副委員長、小池満也委員、佐藤良絵委員、山下俊之委員

### 2 事務局

永澤企画部長、淺利行政経営担当課長、佐久間デジタル戦略担当課長、井上環境課長、  
小林企画調整担当係長、青木公共施設再編・調整担当係長

### 3 傍聴者

1名

〔配付資料〕

- ・令和5年度第2回行財政改革推進会議 日程
- ・資料1 評価シートについて
- ・資料2 評価シート（案）
- ・参 考 評価の判断基準

〔議事要旨〕

### 1 開会

### 2 議題

（1）評価シート及び評価の進め方について

令和4年度の評価にあたり、事務局より資料1評価シート（案）を示し、評価を行っていくことを説明。その後、各委員より質疑。

〈質疑応答〉 ◆は委員、○は事務局の発言要旨

- ◆ 令和8年度までの継続性、連続性のある取組項目は入っているという理解でよろしいか。【小池委員】
- お見込みのとおり。今後令和8年度まで同じように評価していくので、資料は経緯や推移がわかるように作成していきたい。【事務局】
- ◆ 「A」「B」「C」「-」に区分けされ、全く実施されたことがない取組を実施した場合は改良と判断できるが、以前に取り組んだ内容を今回も取り組んだ場合、増大か従前と同様の成果かという判断が難しい。【山下委員】
- 以前の推進会議の評価では、各基本方針に従った取組項目の中で、取組が十分に実施されたのであればA、部分的に行われたのであればBという評価であったが、今回からは具体的な取

組により現れた成果及び効果に着目し、効果が増大していればA評価、以前と同様の成果及び効果であればB評価、実施した取組の効果が薄い又は取組内容に疑義がある場合はC評価という形としている。また、数値目標がある取組について、数値として積み重なってきている取組については、増大しているということでAとしている。

今回の推進会議の中で出た意見をまとめ、効果の出ている取組はしっかりと評価し、C評価の取組であれば、その取組内容の見直しも含めて、各担当課にフィードバックしていきたいと考えている。資料においては、効果及び成果について、増大しているのか、現状維持なのかをできる限り記載している。不明なところがあれば、適宜内容を説明していくので、それを踏まえ評価していただきたい。【事務局】

- ◆ 今回の推進会議からアウトカムの視点として、新しく成果及び効果という欄が追加されている。アウトカムの内容を詳しく知りたい場合は質問させていただくという形にしたい。【田中委員長】
- ◆ 現在記載されている個別評価、評価とコメント、評価の案は、各担当課からの報告を受け、事務局が客観的な立場で作成されているものか。また、評価は個別評価案の比率により判断されているものか。【荒井副委員長】
- 各担当課で実施された取組を事務局で客観的な視点により評価を仮に入れさせていただいており、評価は仮の個別評価に基づき判断している。【事務局】
- ◆ 評価は各取組項目に対しての総括という意味合いになるものなので、必ずしも個別評価の足し算ではないというふうにさせていただきたい。成果及び効果については、コストの視点も必要だと思われる。【田中委員長】
- 費用対効果の視点は確かにあると思うので、予算措置が増となっている場合は内容の中で説明していきたい。【事務局】

（「評価シート及び評価の進め方について」、委員了承）

## （2）令和4年度の評価について

基本方針1「新たな時代に対応したまちづくりの推進」及び基本方針2「効果的・効率的な行財政運営」の（1）について、事務局より資料2 評価シート（案）に沿って説明し、その後、各委員より質疑。

<質疑応答>

### 基本方針1（3）DX推進による市民サービスの向上

- ◆ 印鑑証明の発行で、市役所の窓口で発行すると時間がかかり、マイナンバーカードを使用してコンビニで発行すると1、2分という話があるが、出張所や本庁舎においてもマイナンバーカードにて発行するという検討はされなかったのか。
- コンビニ交付と同じ機械を導入することは可能ではあるが、出張所や本庁舎に機械を導入すると多額のインシヤルコストやランニングコストが発生してしまうという課題がある。【事務局】
- 費用対効果を考慮した中で、マイナンバーカードを使用した証明書発行のあり方が変わる可能性もあり、導入を見送った。【事務局】
- ◆ コンビニ交付の導入により、市民課の窓口の対応件数は減となったか。【山下委員】
- 減かどうかは不明であるが、コンビニ交付数については、令和2年度から令和4年度までに

約 5,000 件ずつ利用が増となっている。【事務局】

- ◆ コンビニ交付が結果として窓口の件数の減につながっているなら、本庁舎や出張所の体制の見直しが可能となる。この状況を踏まえ、今後の展開を見据えた評価をする必要があるのではないか。【山下委員】
- 窓口のあり方を検討した際、今後オンライン化が進めば、利用可能な方はオンラインを利用し、オンラインを利用できない方が窓口に来庁されることが想定される。5年後10年後の来庁者を踏まえた窓口のあり方について意見を追記したい。【事務局】
- ◆ 実施された取組の成果を踏まえて反省があり、取組方針が変わっていくことを考えると、今後の取組方針や成果でどうチェックを入れていくかという見方が重要である。デジタルやマイナンバーカード等の話があったが、令和4年度で実施したチェックが次の取組方針にどう反映されるのか。ただ今話を聞くと、導入は導入で議論され、そこまで議論されてないように感じられてしまう。【小池委員】
- 窓口のあり方というのは大切な視点になってくるので、評価のコメントの最後に、書かない窓口、行かずに済む窓口のあり方についての検討を深めていただきたいという内容を追記させていただきたい。【事務局】
- ◆ チェックすべき項目が不明確なところがあり、PDCAが回らないので、そこをDXでぜひ明確にしてやってほしい。最近通知があったヘルメットの補助申請やその他申請書類においても手書きのものがある。ここら辺の対応はどのようになっているのか。【小池委員】
- 申請関係についてはオンラインにて申請できることが理想であると考えている。現在本人確認の絡まない講座の申し込みやアンケートの回答等、本人確認を要しないものについてはオンラインの仕組みが活用されている。ただ今回のヘルメットの補助申請では本人確認が必要であり、現在利用している仕組みである Logo フォームには本人確認の機能が付いていないため活用できなかった。今後そういった仕組みの導入について検討していきたい。【事務局】
- ◆ 積極的に予算を充ててデジタル化を推進し、働き方改革につなげていただきたい。【小池委員】
- 令和4年度に Logo フォームを導入したが、令和5年度以降では本人確認の課題等を踏まえ、機能をどう拡充していくか検討したい。【事務局】
- ◆ コンビニ交付を利用すればスピーディーに行政サービスが実現できるということは啓発されているのか。先ほど約 5,000 件ずつ増となっている話があったが、この数字が効果として次の年の評価の物差しになると思われる。この数字が伸びているかということも、全体発行件数に対するコンビニ発行の比率ということももちろん重要であるが、その比率が高まっているというのが効果として大きいと言えれば、その部分が大幅に増大したという根拠や指標になるというように考える。ただ2年目3年目になると前年度を上回るというのはなかなか難しくなり、計画期間の終わりはBが増えていく可能性があると思われる。【荒井副委員長】
- 今回の評価は取り組めばAというものではないため、以前よりも厳しくしている。意味がある取組に対しては行政経営担当だけでなく、各課で共有していく。デジタルに関しては、今ここで積極的に取り組むべき成長分野であり、デジタル戦略担当も担当課長として配置されている。行政経営担当とデジタル戦略担当が両輪となり、できる限り取組の効果及び成果が増大していくようにしていきたい。マイナンバーカードの状況や、システムの標準化が今後どのようになっているかということもあるが、コスト面も踏まえて効率的に市民サービスの増大につながるよう考えていきたい。【事務局】

- ◆ 定量的な数字を入れてほしいとの話があったので、例えば評価とコメントで追記等してほしい。【田中委員長】
- わかる範囲で数字を入れるほか、窓口のあり方でもいただいた意見も課題として捉えているので、その点については検討されたいと追記したい。【事務局】
- ◆ 行政経営の視点では今後、書類の電子化という方針が必要である。その延長線上でデジタルとつながる組織関係が必要ではないだろうか。そして目標をどこに設定するかという問題もある。つまり令和8年度はどのような姿を描いており、そこに向けて手続き等がどうなっているのかについて、捕捉できれば良いと考えている。そこに関連する組織はしっかりと取り組んでいただきたい。【小池委員】
- 取組方針や評価とコメントで、窓口のあり方について検討されたい等のご意見を取り入れさせていただきます。【事務局】
- ◆ 市のホームページから統計資料をダウンロードするとPDFで加工ができないため、CSVファイル等でダウンロードできるようになれば有効活用できると思われる。また、生成系AIの利用が浸透してきていることから今後の取組方針で生成系AIの利用について検討されたい。【田中委員長】
- オープンデータにつながる話は現在都と進めているところである。生成系AIについては、ルール作り等したうえで有効活用していくというものと考えている。【事務局】  
(個別評価、評価について、事務局案にて委員了承)

#### 基本方針2 (1) DX推進による業務改善・業務改革

- ◆ 標準システムへの移行はどの業務が範囲か。庁内の土木積算システムも範囲なのか。【小池委員】
- 標準システムへの移行対象となるのは、住民情報や税情報、福祉情報と子育て情報等、各市町村ほぼ同じ法令に従っている業務となる。【事務局】
- ◆ 11ページの②にデスクトップパソコン120台をノートパソコンに切り替えとあるが、定期的な入れ替えとは違うのか。【荒井副委員長】
- 定期的な入れ替え対象のデスクトップパソコンをノートパソコンに入れ替えている。令和3年度に管理職の入れ替えを実施しているが、この120台は係長職に向けての入れ替えである。会議室にルーターを設置したので、ノートパソコンを持ち込んで庁内ネットワークにつながることにより会議資料を閲覧できる仕組みを構築したため、ペーパーレス化につながっている。【事務局】
- ◆ 本日は単年度の成果を評価することなので、今おっしゃった説明のとおりデスクトップパソコンから切り替えて、持ち運べることにより無線LANにつなぎ、会議資料のペーパーレス化になる効果があることから個別評価はAになる。ただ来年、再来年になったとき、取組として増えていけば、前年度よりも増大となるが、同じ内容で取り組むか、あるいは取組自体がなくなる。新しく切り替えたのでしばらくは実施しないということになると、今度はマイナスの評価になると思われるが、今後の計画はどうなっていくのか。【荒井副委員長】
- 令和8年度までの展望について、ノートパソコン化は完了となるが、今回行政事務のオンライン化の中の1つの取組ということもあり、今年度モニターを各会議室に新調し、ノートパソコンをスクリーンで映せるようにする予定である。令和7年度以降は電子決裁・文書管理シス

テムの導入を検討しており、紙を出さずにパソコン内で収受や処理をしていくことにより、電子データを原本にしようと考えている。【事務局】

- 電子決裁を導入している市によっては、全面的に電子決裁にしているところがあれば、一定程度紙決裁が残っているところもある。本市としては電子決裁率 100%に近いところを目指したいとワーキンググループ内で整理しており、こういった資料に限らず財務伝票のようなものもできる限り電子決裁にできないか話し合っている。これが一定程度ゴールまで近づけば、令和8年度までの取組として皆様に効果が出たとお示しできるのではないかと考えている。【事務局】

- ◆ 先ほど書類の電子化という話のほかに「脱対面」という考えも必要となってくると思われるが、一方で資料に記載されている庁内Web会議の利用人数が少ないと思われる。【小池委員】

- 導入開始が年末で、運用は3か月ぐらいであったため、利用人数が少なくなってしまう。今後活用のため周知していきたい。【事務局】

- ◆ 住民情報系システムはインターネット環境から切り離されて使用されているのか。また、今回ノートパソコンに120台切り替えたというのは、住民情報系システムも含めてということか。住民情報系や福祉のシステム標準化が話題に出たが、標準化というと全てオンラインになるというイメージがあり、情報漏洩について不安に思う人が出てしまう可能性がある。【山下委員】

- 住民情報系システムはインターネット環境と切り離して管理することとなっており、ノートパソコンにする理由もないため、デスクトップパソコンのままとなっている。

情報漏洩のところについては、評価とコメントにてセキュリティ対策に留意していく旨を追記したい。【事務局】

(個別評価、評価について、事務局案にて委員了承)

#### **基本方針1 (4) 温室効果ガス削減に向けた取組の推進**

- ◆ 本庁舎において再生可能エネルギー100%電力及びカーボンニュートラルガスの導入とあるが、カーボンニュートラルガスとはどういった内容で何に使用されているか。【山下委員】

- カーボンニュートラルガスのガスそのものは一般的な都市ガスと一緒である。ただ、その採掘や運搬に関して発生するCO<sub>2</sub>と同等分を、ガス会社が森林保全等に投資することにより排出量と吸収量をニュートラルにするという、付加価値をつけたガスを導入したものとなっており、主に空調等で使用している。【事務局】

- ◆ 庁舎の照明が再生可能エネルギーということは、太陽光を蓄電して使用されているのか。【山下委員】

- 再生可能エネルギーで作った電力を電力会社から買っている。【事務局】

- ◆ 元々脱炭素社会という大きな姿があると思うが、その中で温室効果ガス削減に向けた取組という項目を取り上げたのは、何か理由があるのか。【小池委員】

- 脱炭素社会の実現というのがまず前提にあり、国や都も目標を立てて取り組んでおり、その方針に向け、一自治体としても足並みをそろえる若しくは先んじて実施しているところである。その取組に対して客観的に効果測定を見るときに、国や都は温室効果ガスの排出量削減を具体的な数字で見える化しており、市としても同じように目標を立てている。【事務局】

- ◆ 市民参画やごみの減量はどうなっているのか。脱炭素で様々なアイデアを取り入れ、そういう事業を市が展開するとなったときに、取り急ぎ事業を一緒に実施し、推進していくという

考えか。令和8年度までの計画の中で、あるべき姿がどういう姿で、今後それを見据えてのステップについて示していただきたい。ゴミの減量にしても市民の参画だけでなく、他にも事業者があるわけで、市としての脱炭素化の取組というのは見えるが、それ以外が見えにくくなっている。【小池委員】

- ごみの減量も一緒に取り組んでいただきたいと考えている。市としては、住宅用新エネルギー機器といった個人や事業所が設置する太陽光パネルやLED、省エネ機器への補助を行っているほか、市ホームページや広報、令和4年度から全戸配布を行っているカーボンニュートラル通信を通じ、市と一丸となって取り組んでいただきたいと周知しているところである。

まずは市が積極的に取り組む姿勢を今見せている段階であるが、課題としては、地域にどう広げていくかということである。姿勢を見せているだけではなかなか伝わらないということもあるため、ごみの減量化というわかりやすいところを、まずは入り口にさせていただいている。事業者への働きかけ、市民への働きかけを引き続き行いながら、環境基本計画に記載されている事業者や市民の取組を伝えつつ、客観的に検証できるようにもするため、温室効果ガスの削減がどれくらい進んでいるかをお見せし、皆さんに評価をしていただくという考え方である。【事務局】

- 市域の取組でいくと環境審議会や環境未来会議及び環境配慮技術ネットワークを通じた取組が市民参画になっていく。また、市民参画とは別かもしれないが、今年度から「プラスチック1運動協力店」といった取組をスタートさせている。市では、これまでプラスチックの持続可能な利用に向けて、昭島発「プラスチック1運動」に取り組んでいるところであるが、その新たな取組として、事業者と市が連携し、店舗で販売物を提供する際、客が持参した容器に入れることで、プラスチック使用量の削減と、ワンウェイプラスチックをできる限り使用しない意識の醸成を図ることを目的としている。なお、この制度は高校生のボランティア団体からの提言を受け実施するものである。そういった参画の実績も今後また皆様にお示し、最終的に数字にどうつながっていくか、この5年間で環境基本計画の進捗の中でも評価していくほか、推進会議においても取り上げていきたいと考えている。【事務局】

◆ 買い物袋の削減が浸透してきていると思うが、プラスチック全体で考えればわずかな数字であると思われるので、都や国との関連はどういう形で進めていくのか。【小池委員】

- プラスチック1運動は昭島市発でやっており、プラスチックはゼロにするのは難しいので、できるだけ減らしていこうということで、協力店にマイボトルやタッパーを持って行くことにより、ワンウェイプラスチックを減らすという取組である。他にも環境課としてはリユース食器の貸出や、ペットボトルをできるだけ減らすということで給水スポットの設置もさせていただいており、そういった活動を通じてプラスチックを減らしている。都や国といった広域的な取組については足並みを揃えていく方向である。【事務局】

- 国や都との連携からずれてしまうかもしれないが、基本方針1の(1)「市民や団体との連携、参画協働のまちづくり」の中でまちづくり企業サミットが開催されることになっており、環境をテーマにするというところを視野に入れている。こういったところで連携しながら温室効果ガスの削減に取り組んでいきたいと考えている。【事務局】

◆ 電気料金が高騰するなか、昭島市は他市と比較して電気料金がどんな状況であるか。【田中委員長】

- 他市との比較はなかなか難しいが、脱炭素とLEDについて、できるものは早めに取り組む

という方針であり、庁舎や街路灯、公園の園内灯などは昨年度全てLED化している。今後、学校の屋上に太陽光の設置工事を考えており、使わないことと作ること、相乗効果を生みながら取り組んで行くという考えである。【事務局】

(個別評価、評価について、事務局案にて委員了承)

#### 基本方針1 (1) 市民や団体との連携、参画・協働によるまちづくりの推進

- ◆ 自治会加入率が下がってきているが、防災への取組に向け、自主防災組織が105ある中で、自治会で自主防災組織ができているものと、空白区域になっているものと両方あると思われる。自主防災組織でカバーできているというのは昭島市域で何%ぐらいあるか。災害時に空白地域がないようにしないといけないと思われるが、自治会がなくても自主防災組織としてその分をカバーするというのとは大事な視点であると思われる。自治会に未加入の方がいるなかで、その方たちが防災上、関係が築けていない状態は、いざ災害が発生した際、共助が機能しなくなる。そこへの啓発やどういう形でつながるかが見えない部分がある。

また、自主防災組織への取組は既存の自主防災組織への研修などが行われているが、新たに空白区域が発生しそうな箇所に対しての自主防災組織の設立といった取組はないのか。【山下委員】

- 自治会として自主防災組織が結成されているほか、自治会は解散しているが自主防災組織としての活動が継続しているものもある。カバーについて、自主防災組織は自治会が集まってできていることもあり、100に近いかと思われるが、結成よりも、活動をしているかが大事という考え方がある。その点でいうと、今は、自治会加入率の問題もあるため、組織運営は難しいと考えている。

今後進めていきたいのは市立会館などの施設を一つの核として、防災の観点で集まる地域コミュニティが作れないかという考えである。つまり、加入や未加入ということではなく、会館を一つの核として、その周りに自主防災組織が集まるという形に移行できないかという考えである。総合基本計画の審議会の中でも市から説明しているところであり、防災や地域とのあり方を変えないといけない、そういう認識である。【事務局】

- 自治会加入率の低下に歯止めがかからない中で、子ども食堂やサロン活動といった自発的に生まれるコミュニティを生かし、有機的な連携を生み出したいというのが総合基本計画の考えである。そこを目指すため、地域コミュニティ活動の連携推進計画をまず策定する予定であり、この計画の中であり方について検討したい。【事務局】

- ◆ 団地のような集合住宅や個別住宅の自主防災、要支援者のあり方等、様々なケースがあるが、総論的な部分が多くて、絞り込みが全然できてない気がする。その辺の層別管理を価値づけしていけないと、いつになっても同じ取組をしていると思われてしまう。様々なケースに基づいて防災のあり方について取り組む必要があると思われる。【小池委員】

- まず集合住宅等は管理組合があるので、防災に特化したというわけではないかもしれないが、万が一の対応方法はある程度できていると思われる。今国から言われているのは、避難が難しい要支援者に対し、それぞれ個別避難計画を作成するよう言われており、市として取組を始めたところである。それも個別に一人一人のケースを合わせ、避難方法等について作成することになり、一人一人作成するのに非常に時間がかかる作業となってしまう。要支援者の個別避難計画が早く作成できれば、災害が発生した際に対応を検討することができると思われる。【事務

局】

- ◆ 老人会の中の見守り活動があると思うが、一人暮らしの方がいるときに、共同で確認しているかと言われると、自治会は実際確認してないところもあり、隣近所も知らないというのが実態だと思われる。そのため、個別避難計画の作成には賛成である。【小池委員】
- 自主防災組織などに参加できてない人たちも取り込んだ防災防犯の施策を展開してほしいといった書き込みでご意見をカバーできるようなら、追記させていただきたい。  
(個別評価、評価について、事務局案にて委員了承)

#### 基本方針1 (2) 効果的・戦略的な情報発信の推進

- ◆ Twitter のツイート数やフォロワー数、LINE の公式アカウントによる広報活動の展開等があるが、この目標値はどういった考え方であるか。【小池委員】
- 総合戦略という計画があって、その目標値と揃えて設定している。進捗を見ると令和8年度末の目標に向け順調に推移しているので、個別評価をAとしている。LINEについては、令和4年12月1日から導入した新しいツールという面もあり、目標値というのはないが現状2,700人が友達登録しており、新たなツールで情報発信をキャッチできることを踏まえ評価をAとしている。LINEについては、パブリックコメントの実施時の周知等で使用しており、課題として実現可能かわからないが、パブリックコメントの意見についてLINEを通じて提出可能にする取組などが、広報展開の一つの施策になっていくと思われる。【事務局】
- ◆ 市民を対象にした内容を中心に広報活動していくのか。例えばシティプロモーションにしてもブランド化を図ろうとしてシティプロモーションをしていく等、その辺のメリハリをつけることにより、戦略的な情報発信につながると思われる。ブランド化を中心とするなら、数値などがあって評価につながる。取組だけでの評価だと違うという感じを受けた。【小池委員】
- ◆ ツイート等についてはどこが発信しているのか。件数が低いという印象で、LINE登録を増やすアイデアを取り入れないと、もったいないと感じる。例えば先日の停電や市内の事件等、様々な情報を行政でも発信できれば良いと思った。メディア等も利用しながら、市民の方々に情報を知らせる工夫をご検討いただきたい。【佐藤委員】
- 各担当課から発信しているが、市役所内でないと発信できない。夜間などに事件が起こった際に、職員が市役所に来た時には既に情報が拡散されている状態と思われる。そのため、リアルタイムで市が対応して動けるかと言われるとなかなか厳しい。【事務局】
- ◆ 発信方法についてもハッシュタグの付け方の工夫等もある。  
また、子ども食堂をやっているが、行政からの情報をあまり持っていないという声もあり、そういったコミュニティと行政の情報交換が機能していることも必要かと思う。【佐藤委員】
- ◆ ③は個別評価がAとなっているが、何か新規性や効果が増大と言えるほどの取組があったのか。【荒井副委員長】
- まず「あきしまの水」等、市の魅力の発信で、給水スポットが大賞を受賞し、受賞を含めた広報活動が良い方向で展開しており、昭島のシンボリックな存在になっている。そこを高く評価した。もう1つは文化的資産の市の魅力の発信について、デジタルアーカイブが元々あるが、そこにコンテンツを新たに2つ追加したことにより、市民の方々が触れ合うためのツールを増やしているため、新規性があると評価している。また、「あきしまの水」ブランディング事業は統一ロゴを用いたPRを推進し、ロゴの申請が増えているというところからAの評価としている



る。【事務局】

- ◆ フォロワー数の目標等は達成に近付いているので、新たな指標等を検討されているか。【田中委員長】
- 総合戦略の会議で推進会議からそういった意見があったとお伝えする。【事務局】  
(個別評価、評価について、事務局案にて委員了承)
  
- ◆ 本日の議題はここまでとし、残った項目については次回会議の議題としたい。【田中委員長】  
(委員了承)

(3) その他

- ・第3回行財政改革推進会議…令和5年8月18日(金)午後6時30分～ 庁議室